

第3号議案（令和元年度理事会決議報告）

（イ）令和2年度 事業計画及び収支予算について

I. 令和2年度事業計画

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

定款第5条の事業目的達成のために努力すると共に下記の事業の推進に努める。

1. 開催事業

イ. エランドール賞の開催（顕彰事業）

優れた映画作品とテレビ番組、および出演者や制作関係者を顕彰し、映像文化の創造・発展・向上につとめる。

ロ. 国際ドラマフェスティバルへの参加・協力（支援事業）

日本における唯一のテレビドラマのフェスティバル、国際ドラマフェスティバルの運営をサポートし、ドラマの国際競争力を高める一助とする。

ハ. プロデューサーの育成に資するセミナーの開催（育成事業）

映像制作プロデューサーの役割を検証し、映像制作に関する継承者の指導教育と育成のための、セミナーやシンポジウム等を開催する。

ニ. プロデューサーズ・カフェの実施（研究調査事業）

各種の創作や芸術文化活動において顕著なエンターテインメントを創造したヒットメーカーや各賞受賞者によるシンポジウムや協会の情報交流を深めるためのミーティングを開催し、ドラマ文化や映像文化の調査研究を行う。

ホ. アクターズセミナーの実施（育成事業）

俳優を発掘するためのセミナーを開き、具体的な指導を行うとともに、テレビドラマの次代を担う若き演技者の育成を行なう。

2. 国際交流関連

イ. 国際共同制作の環境を整備し、国際交流を促進する東京国際映画祭や、映像文化向上に資するその他映画放送界の各種催しと連携して積極的な支援活動を行う。

3. 著作権関連

イ. 映像関係団体と連携し、著作権研究など製作著作権の確立と擁護につとめるとともに新しいメディア状況に於ける著作権のあり方を考える。

ロ. 全国フィルムコミッションの活動を支援し、映画・テレビの製作環境の整備改善をはかり映像文化の発展につとめる。

4. 広報活動

イ. 時代の変化に対応し、協会活動の状況を内外に周知するため会報発行と連動してホームページによる広報活動を更に推進するとともに、情報公開をさらにすすめる。

5. 支援活動

イ. 日本アカデミー賞、毎日映画コンクールなど各種映像関連事業に委員を派遣し積極的な支援を行う。

ロ. 国や民間の映像関連事業に委員を派遣するなど積極的な支援を行う。

6. 調査・収集活動

イ. 協会事業の記録保存のための資料の調査、収集を行う。

7. 組織強化活動

イ. 退会者の増大、正会員の功労会員への移行等により、会員数が減少していることに鑑み、新会員加入の働きかけを強め、組織の活性化と協会財政の健全化につとめる。

ロ. 協賛会員の強化策を検討し具体化をはかる。

8. 親睦交流活動

イ. 会員の事業への参加と相互交流をはかる。

ロ. ホームページを刷新拡充し、会員相互のコミュニケーションの増進を計る。

9. 総務関連

イ. 事業収支の改善ならびに事務局業務の効率化を進め、経費の削減をはかる。

10. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業を行なう。